

総務常任委員会

(平成29年10月25日)

○ 村山繁生委員長

おはようございます。それでは、きょうは、総務常任委員会の所管事務調査を行います。

まず冒頭、選挙と重なりました先般の台風21号の襲来に際して、危機管理監を初め、職員の皆様、本当に夜を徹してご尽力いただきましたことを厚く御礼を申し上げます。本当にお疲れさまでした。

それでは、きょうの予定なんですけれども、まず、この災害時における情報共有・伝達手段についてきょうは行うんですが、まず、30分ほど理事者のほうから説明をしていただき、その後30分ないし45分ぐらい質疑を行って、そして、休憩を挟んで、もう理事者の皆さんには退席をしていただいて議員のみで議員間討議でいろんな意見交換会をしたいと、こういったことでよろしくお願いをしたいと思います。

そして、その後、先般の議会報告会でいただいたご意見等についての確認と整理をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず、危機管理監、一言。どうぞ。

○ 山下危機管理監

おはようございます。危機管理監の山下でございます。

先ほど委員長のほうからお言葉をいただきましたけれども、今回、選挙ということで、非常に職員の少ない中で職員にも頑張っていたのかなというふうに思っておりますが、まだまだこういう災害に、本当にいつどういったことが起こるかわからないということで、非常にもっと気を引き締めていかなきゃならないというふうに痛感したところでございます。

それで、今回、台風21号で鈴鹿川などの水位情報があったということで避難勧告を出させていただきました。その中では、防災行政無線、エリアメールなどで市民の方々に伝達をさせていただいたところでございますが、本日の所管事務調査におきまして、災害時における情報共有・伝達についていろいろご意見をまた頂戴いたしまして、これらのことにつきましてさらに取り組みを深めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

本市の現在の取り組みにつきましては、室長のほうから説明させていただきますので、

よろしく願いをいたします。

○ 村山繁生委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、説明を求めます。

○ 蒔田危機管理室長

おはようございます。危機管理室長の蒔田でございます。

それでは、お手元のタブレットのほうの本日付、平成29年10月25日の2番、危機管理監をちょっとおあげいただきたいと思います。

内容につきましては、合計35ページまで、ご確認をしていただければなと思います。

それでは、もう早速入りたいと思います。

○ 村山繁生委員長

もう一回、ちょっと言うてください。

○ 蒔田危機管理室長

総務常任委員会のナンバー10、平成29年10月25日の02危機管理監でございます。

○ 村山繁生委員長

はい、済みません。

はい、お願いします。

○ 蒔田危機管理室長

それでは、委員長からもございましたけれども、本日につきましては、情報共有と伝達手段ということで、今の現状の説明をということでございますので、ちょっとそのあたりに絞り込みながら進めたいと思います。

1枚はねていただきまして、本日の資料の内容でございますけれども、地域防災計画の抜粋、それと、2番、3番、4番につきましては災害対策本部のマニュアル、風水害対応のマニュアル、津波災害対応のときのマニュアルということになっておりますし、ちょう

ど5番目の部分がきょうのメインとなるところでございます。災害時における情報の収集・共有・伝達手段についてということで、紙面上でいきますと27ページになります。

あと、参考資料として、冒頭にもございました台風21号関連の情報。それと、ちょっと古いですがけれども、アンケート調査をさせていただいた結果を載せさせていただいております。

それと、あと、三重四水系の河川のライブカメラの情報ということで、最終ページに記載をさせていただいております。

それでは、1枚はねていただきまして、続いては地域防災計画になります。こちらから合計26ページまでは、どちらかというと概要のみでちょっと進めさせていただきたいと思っております。

地域防災計画、もう抜粋でございまして、地域防災計画には災害予防であるとか応急対策という欄がございまして、特に、この応急対策の中で、情報の収集とか連絡、分析、伝達と、いろいろな項目でございまして、ちょうどページ的には4ページとなります。

地域防災計画のつくりそのものについては、あくまで震災対策がほぼメインでできておりまして、このあたりが皆さんの今回のテーマに当たる災害情報の、という関連の部分でございまして。

少しページは飛ばしますけれども、2枚ほどめくっていただきまして、続いて6ページのほうには、先ほど私、震災対策と申し上げましたけれども、このページからは、今度は、津波対策のときはどうするというふうになっております。

ちょうど6ページ、7ページあたりが、ちょうどそのあたりでございまして。

最終の8ページにも、これはもうどこの災害でも、どの災害でもほとんど同じでございましてけれども、車を使ったり、防災行政無線を使ったり、メールを使ったり、いろんな形で広く市民の方々に伝えようというふうな計画でございまして。

9ページへ続いて入りたいと思っております。

9ページのところ、今回の台風でもございまして、風水害のというふうなテーマで書かれたところでございまして。

このあたりも、市民の方々にというところで行きますと、具体的なところが、ちょうど10ページにございましてけれども、基本的にはほかの災害と――震災であるとか津波――とほぼ同様の体制となっております。

ちょうど11ページから12ページのあたりにつきましては、これは市職員の配備の体制と

ということでちょっと記載をさせていただいております。

続いて、13ページへ入らせていただきます。

特に風水害等が発生した場合ということで、この場合は、発災直後の情報収集・連絡及び通信の確保ということでこのような記載をしております。この場合は、これもいずれも一緒なんですけれども、早期に被害の規模を把握する必要がある、私ども、当然ながらあります。そのために、被害の情報を把握して、あらかじめ定められた伝達経路によって各関係機関等にご連絡をさせていただいております。

このあたりが、ちょうど1番、災害情報の収集・連絡の(1)のところでございます。これが非常に出だしが遅れますと全て災害に影響してまいりますので、ここに全力を投じているところです。

続いて、1枚めくっていただきまして、こちらのほうにつきましては、コンビナートという特筆をした形で、コンビナートの事故があったときということでちょっと記載をさせていただいております。

この場合についても、ほぼこれも同様でございますけれども、特に15ページ、次のページに災害の広報ということで、今どういうことが起きているよというのをお知らせしようということで、防災行政無線等を活用いたしまして、被害の情報であったり、緊急に避難を要する場合等は広報等で行うように、今、整備を進めるところです。

また、報道機関さんにも、どの災害も一緒ですけれども、当然これを流して、より早く広く伝わるようにということで努めております。

これで、地域防災計画の部分をちょっと終了させていただきまして、続いて、ちょっとほかの、その下にありますマニュアルへ入らせていただきたいと思います。

ちょうど17ページになります。

17ページにつきましては、私ども災害対策本部の情報収集とか伝達のマニュアルということで、私どもで作成しているものでございます。2番の内容のところをちょっとかいつまんでご説明を申し上げたいと思います。

1番につきましては災害対策本部の開設、これも発災直後、例えば警報等が出ますと警戒初動というスタートから入りますけれども、当然ながら、私ども、情報収集を行います。

2番の、これ、緊急時の被害情報の収集ということで、このあたりは非常に大事になってくると思います。

発災直後から約1時間ぐらいいを目安にということで、当然ながら、これ、私ども、市民

の方々というのがありますがもちろんありますけれども、職員向けにも当然ながら災害情報の発信もしております、市の職員につきましては、これが地区市民センターであるか市役所であるかわかりませんが、出動を命じる場合が当然ながらありまして、参集を命じます。その途中の被害の情報なんかを確認して、これといったものがあれば必ず私どものほうへ頂戴することとなっております。

それと、あと、ちょうど丸の二つ目ですけど、各地区市民センターにつきましては、地区分隊さん等の当然応援が入るんですけれども、その人員の状態等の報告をいただいております。

それと、あと、丸の三つ目ですけども、これはちょっと地震になりますけど、地震発生時のコンビナートの状況については、震度4以上の場合、消防本部へ連絡をすることになっております。

続いて、3番のところへ移らせていただきます。

初動期の被害情報の収集ということで、先ほどの発災後1時間ぐらいから3日以内ということであります。

こちらのところにつきましては、先ほどの情報を補完する、もうちょっと内容を精査したりいろいろしていくという部分のところでございます。より正確な数字であるとか被害の状況を把握して、より二次被害等を起こさないようにということで、被害を軽減しておこうという。それと、あと、それを災害対策本部員会議に一応報告をして、今の現状、今後の方針等を決定していこうと、このような情報の集め方となります。

今後の業務量の見込み、被害の全容がほぼ明らかになった段階で、今後どうしていこうというのも本部員会議でいろいろ決定をされていております。

あとは、定時のほうの報告でございますので、基本的に今までの台風等の部分で行きますと、災害対策本部員会議を終了の後、そこで決定なり確認ができた事項について、皆さん方にご報告、連絡をさせていただいておるところでございます。

1枚はねていただきまして、18ページから19ページあたりにつきましては、どちらかというと、チェックリストでございますので、このような形で情報の分類をしながら確認をしているというふうなページとなっております。

それと、あと、20ページ、21ページについては、連絡系統の、伝達先であるとか連絡系統図ということで、これも参考にごらんをいただければなと思います。

次、22ページですけども、市民の皆さんからの問い合わせに関する対応業務の要領と

ということで、これは、私どものほうで、後ほどご案内しますけれども、あるファイルをつくっておりました、その中のデータを入力することで関係部局が対応し、その経過を追えるように、そのようになっておりますが、これ、ちょっと後ほど詳しくご説明をさせていただきます。

続いて、23ページへ移りますけれども、風水害対応マニュアル。これも基本的に同じでございますけれども、風水害の場合は地震とちょっと違しまして、前もって台風の情報とか雨の情報が、入手が可能でございます。そのあたりは、1番の(1)、気象情報の収集、これも、私ども、津の地方気象台からの情報を入手すると。電話でも、今後どうですかということで、雨の降り方とか積算雨量であるとか土砂災害の類いなんかを結構直接入手しております。

(2) ウェザーニュースにつきましては、これ、私どもと契約をしております、水防対策の支援情報について頂戴をしておりますし、これも気象台と同じように、直接これ、電話による確認をさせていただいております。

その他のシステムにつきましては、ちょっと省略をさせていただきます。

次、2番ですけれども、気象情報の伝達ということで、庁内では庁内掲示板とか放送、MCA無線を使って各地区市民センター等に連絡をしておりますし、市民の方々につきましては、メール等で気象情報を中心に伝達をしております。

それと、3番になりますけれども、対応方針の決定ということで、災害対策本部員会議の開催をいたします。その結果につきましては、速やかに庁内でいきますと放送、地区市民センターにつきましてはMCA無線等を活用いたしまして、すぐに伝達をしております。必要に応じ、課長さんの会議を開催することもございますけれども、基本的には、庁内放送等を利用して職員の皆さんにも伝達をさせていただいております。

続いて、24ページですけれども、災害対策本部を設置、それと、あと、2番目になりますけれども、水防の配備の状況、このあたりについてもいろいろ関係部局がたくさんありますので、そちらのほうに気象情報の伝達とともに、そういうふうな監視業務、点検業務等に従事をしていただいております。もちろん、パトロール等も必要に応じてあります。

次、3番に入りますけど、気象情報の伝達ということで、先ほども申しあげましたけれども、それ以外でいきますと、CTV、FMとかケーブルテレビ、ホームページ、それと緊急告知ラジオ、それとファクス等も実はございます。それと、あと、マスコミへの情報提供を通じたテレビであるとかラジオ、それと、必要に応じて広報車等で伝達をしております。

ます。

続いて、25ページ、次のページへ参りたいと思います。

こちらのほうにつきましては、津波の、ということで、これもまた特化をしております。津波につきましては、時間的な部分がかかりこれはタイトになっておりまして、津波警報等の参考値ということで、発表の基準は、点破線囲みでちょっとさせていただいております。これも、特に沿岸部になりますけれども、防災行政無線を使いまして広報をするというふうな部分がもうメインでございます。よりこの避難を促すようにということで、それはさせていただいております。

続いて、26ページにつきましては時間外の対応でございますので、ちょっとこちらのほうは省略をさせていただきます。

続いて、27ページから、実はきょうの本題へ入らせていただきますので、今までちょっと私が簡単に触れさせていただいた部分をもう一度触れるなり詳細にご説明を申し上げて本日の資料の部分としたいと思います。

まず、27ページでございますけれども、災害時における情報の収集・共有・伝達手段ということで、今の情報収集方法の現状ということで、ちょっとパソコンの絵があったり、大きな四角囲みでしてあります。特に、気象情報ということで、先ほども申し上げましたように、三重県等からも当然入りますし、気象台さんからも当然ながら私ども、受けております。

それと、あと、土砂災害の部分についても、県のほうの砂防の担当部局からももらっております。

なお、ファクス等についても、水位情報であるとか氾濫危険の水位情報、それと、水防警報であるとか雨量、水位、それと、警報が出たということの伝達ということで、NTTからもファクスを実は頂戴をしております。

二重三重に、情報漏れがないようにということで、関係機関が緊密な連携をとりながら情報の伝達がなされております。

隣へちょっと移らせていただきますけれども、危機管理室宛てのメールであるとかウェザーニューズからのメールの受信ということで、これも現在やっておりますけれども、私ども市の職員向けに非常参集の安否確認メールという、そういうシステムを持っておりまして、職員向けにも発しております。

特に、ウェザーニューズからは、水防の体制の、どれぐらいの危険度があるかというの

が数字で出ているんですけども、そのような支援決定のための基礎データを頂戴を実はしております。今回のように台風の最新の情報でいただいたり、今後見込まれる雨量であったり、現状の雨量であったり水位であったりということで、情報をたくさんいただいております。

次、下の段に行きます。

電話による聞き取りということで、これ、先ほど申しましたけれども、今後の見込みをほぼ中心としながら確認をさせていただいております。

それと、ちょうど本日の資料の最終のところにつけさせていただいておりますけれども、河川の国土交通省のカメラというのも常時監視をしながら、現状については把握に努めております。

続いて、下のほうの被害情報ということでご説明を申し上げたいと思います。

市民の方々から私ども災害対策本部に電話が入ります。その部分の内容につきましては、主なものをちょっと下のほうに列記をさせていただきます。

特に、上のほうはやっぱり水関係でございます、やっぱり道路が冠水しているよ、浸水、もうそのあたりの部分であったり、サイレンなんかを今回も鳴らしておりますけれども、サイレンについて今のは何やったというので、そういうお問い合わせ等がございます。

それと、あと、市民からメール等の情報もあったり、ほかの機関からの情報の入手もございます。先ほど申し上げました地区市民センターからも職員配備の体制のときの、出動途上におきまして被害があるない、それと、センターの庁舎の被害等もあわせて、こちらのほう、いただいております。

あと、次のページへ行く前に、実は、災害、被害の情報の中で、消防本部も実は119番ということで、人的なところ、救急、救助等いつもやってもらっているんですけども、そちらの情報についても、災害対策本部で消防職員の出向者の中で、指令センターの画面をちょうど見れるようなシステムを持ち込みまして、災害対策本部の中の情報収集と照らし合わせながら、漏れがないかとか、こういうことを今消防がやっているよということで情報提供いただいで万全を期しております。

続いて、次の紙面へ移らせていただきます。

ちょうど28ページになります。

こちらのほうにつきましては、庁内及び三重県さんと、という情報共有の方法です。

現在、三重県が構築した防災情報プラットフォームというのを利用しております、そ

こへ入力することで、三重県内の集約もできますし、あわせて庁内での情報共有をというふうなシステムでございます。

ちょうど情報共有の方法のイメージということで、下にそのイラスト等がございます。ちょうどこの場所につきましては、6階の私どもの執務室の隣の危機管理センターで設置をしている部分でございます。

ちょうど職員の皆さんが、最大で三十四、五名の方がこちらのほうへ参集していただいております。ちょうど、そこを、四つのチームに実は分けております。一つ目につきましては、情報を収集するチームということで、電話等の問い合わせを受けて、その内容を記載、入力するというのがあります。当然ながら、あと、各地区市民センターの方々との連絡ということで、もう少し災害が進んだ段階ですけれども、避難者の情報であったり被害の最新の情報を聞き取っております。これらをあわせて入力をしている。これが情報収集チームでございます。

先ほど申しました119番の指令センターの受信状況についても、この場で照合しているというふうな形となります。

万が一対応が必要な案件が、これは当然ながら出てまいります。その場合につきましては、部局連携チームということで、そちらのチームにおいて関係部局への連絡、それぞれ対応を依頼して、その対応状況の追っかけを実はこちらでしております。

続いて、トータル、いろんな被害の情報が出て、今回のように避難勧告を発するという、そういうふうなところまで見込みが立ちますと、指揮・調整チームが動きまして、今後の気象の情報、河川の水位の情報等を勘案しながら避難情報の発令の有無を検討しております。

ちょうどその検討した題材が災害対策本部員会議の資料となりまして、市長以下でご決定をいただいております。

ちょうど今、四つと私、言いました。1個ここに記載がないのは、記録をしている、広報をしているというチームが実はございます。これは、報道機関からの問い合わせ、県さんとか警察さんからの問い合わせ等の対応、それと、あと、本部員会議の資料の作成に実は従事していただいております。こちらでは情報共有ということで、ちょっとここには、記載はありませんけれども、一応四つで、一番最大値で合計34名ほど従事しております。

続いて、29ページへ移らせていただきます。

今度は情報の伝達の手段ということで、私どもで災害対策本部を開いて、こちらからの

情報発信ということで、ちょっと大きな矢印がございますけれども、広報車、サイレンとかスピーカー、ホームページということで、いろんな媒体を使いながら幅広く皆さんにできるだけ速やかにお伝えしようという努力をしております。

ちょうど市民の皆さんの下にも、防災行政無線、サイレンとか音声の内容を電話で確認することができますということで、これもその場でご案内ができる場合はしております。351—4004番をどうぞということで、ご案内もしております。

続いて、それぞれの広報媒体の特徴ということで、下段のほうへ参ります。

広報車につきましては、市民文化部、あとは消防本部等で実施をしております、避難所の開設の情報等、広報を実際にしております。

続いて、防災行政無線につきましては、市内に設置した117カ所から情報を発信しております。この部分の自動応答につきましては、先ほど申しましたように、こういうご案内もしておりますし、4行目以降でなお書きのところがあると思います。消防庁からの国民保護情報とか、気象庁からの緊急地震速報、大津波警報、津波警報、特別警報につきましては連動して放送されますので、もうこれもダイレクトに流れることとなります。

続いて、ホームページですけれども、ホームページでもご確認をしていただいた後わかりになると思うんですけれども、特に赤い枠で結構目立つような形で最初のトップページに上げております。少し中には入りますけれども、防災のほうのページへ入りますと、これも平時、いつでも確認はできますけど、今の雨量であるとか河川の水位についても情報を発信しております。

続いて、メールですけれども、四日市の今の市民の皆さんが登録していただいたという方のあれですけれども、安全安心防災メールです。こちらにつきましても、注意報の発表とか警報の発表、避難情報の類いの発信を現在行っております。

あわせて、緊急速報メールとかエリアメールも、一部の機種では対応できないものがあるかもわかりませんが、ほとんどの機種で対応できておりますので、そういう、皆さんにも一斉に送るようにしております。

次、緊急告知ラジオへ参ります。

これも、東日本大震災以降、整備を進めたものでございまして、一部の世帯であるとか自治会長さん、民生委員さん、それと消防団の皆さんにもご協力をいただいて配付をしております。

こちらにつきましては、FM三重さんをキー局に、そちらで発信を依頼し、そちらから

の電波で、起動の信号等を活用して、それぞれのご自宅に置いてあるラジオを自動起動、最大音量で放送していただいております。

それと、あと、下から二つ目、1個だけちょっと飛ばしますけれども、聴覚障害の方につきましては、私ども担当の部局からファックスということで情報のほうも伝達をさせていただきます。

それと、一番最下段になりますけれども、Lアラートということで、これも報道機関に対して、即時情報を提供できるよう、入力等をしております。

続いて、30ページ、次のページへ参りたいと思います。

今の現状の課題ということで、ちょっと取りまとめてございます。

ちょうど丸が五つあると思いますけれども、一つ目の丸につきましては、平時から情報発信者と受信者の共通の認識を構築するための啓発が必要である。別の言い方をすれば、顔の見える関係づくりであったり、平時から国や県ということで、ホットラインの構築であったりということが現在必要である。整備ができているものも実はございますけれども、これの啓発が継続的に必要であると。

それと、あと、2番につきましては、今まで広報車とか防災行政無線とかメールとかホームページ、ラジオとかって、いろんな媒体を私も申し上げましたけれども、最終的にインターネット環境にない市民の方々への周知というのは課題があるのではないかと。それと、伝達の手段そのものが一斉同報ということで、ある一方向になっているのも一つ課題かなというふうに思っています。

丸の三つ目ですけれども、特に、伝達をするということと、それをお聞きになられて、その実効性を確認するというのがなかなか難しいので、それを平素から出前講座等で行う必要があると。

ちょうど丸の三つ目と四つ目とあわせて、私、説明をさせていただきました。なかなか、伝えるという努力ももちろんさせていただくんですけど、これを受け取られたかというのは、ちょっとなかなかやっぱり確認がしづらいと。

それと、最後、五つ目になりますけど、ことしの大雪のように地域ごとに異なる災害の情報というのは十分あります。それに伴う市民の方々への――今回でいくと避難情報ですけど――少し発信のほうに困難な場合があるのではないかと。

それと、最後になりますけれども、今後の対応ということで、いろんな広報媒体を通じて当然ながらやっていきますけれども、特に新しい媒体も近年飛躍的な進歩を遂げていま

す。こちらには記載はしておりませんが、例えば、それはツイッターであるとかラインであるとかいうSNS系だと思います。そちらについても研究をしてまいりたいと思っております。

二つ目ですけれども、先ほど申し上げましたもの、特にインターネットの環境下でない市民の方々へというので、当然ながら紙面を使っての部分であったりサイレン等、今後も継続して広報等を実施してまいりたいと、そのように思っています。

特に、その三つ目ですけれども、私も冒頭でちょっと言ってしまいましたけれども、どちらかという一方向の情報の伝達になっておりますので、今後は市民の方々が積極的に情報入手してもらえるように、これもまた出前講座等で啓発というふうになってしまいますけれども、そのような工夫をしてまいりたいと思っております。

また、最後、四つ目ですけれども、各地区市民センターの緊急分隊を早期に配備をしていくこととか、私ども災害対策本部と地区市民センター、緊急分隊で必要な訓練を実施して、より連携の強化を図ってまいりたいと、このように考えております。

続いて、資料としては、今ちょうど30ページまで終わりましたので、引き続いて31ページのほうを、ここからはもう参考となりますのでタイトルのみのご紹介とさせていただきますと思います。

31ページ、32ページは、先ほども冒頭のご挨拶等にごさいましたけど、この日曜日の台風の部分の取りまとめ——ちょうどこれは3時現在の部分でございまして、現在も取りまとめ中でございます——そのあたりを載せさせていただきます。

それと、あと、33ページ、34ページにつきましては、平成28年6月1日に一斉に市内を、サイレンを吹鳴をさせていただきました。全自治会長へのアンケートを実施した結果ということで、聞こえた、及び内容は聞こえなかったが鳴っていることはわかったの合計が約8割となっております。

ちょっと次の図面になりますけど、34ページにはちょうど赤丸がちょうど9カ所あると思います。屋外におみえになられてモーターサイレンも屋外拡声子局の音声も聞こえなかったという9カ所が赤でちょっと示させていただきます。黒丸につきましては、本年度増設予定の2カ所でございます。

それと、最終のページになりますけど、国土交通省が鈴鹿川において設置をしているカメラの位置等の情報でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○ 村山繁生委員長

はい、ありがとうございました。

説明は、お聞き及びのとおりでございます。

それでは、委員の皆様の方から、質疑の方ございましたら、ご発言ください。

後半の方は、もう理事者の方、おみえになりませんので、確認等、今のうちにしておいていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員

この間の台風、お疲れさんでした。

第一報のやつを見ると、第1次体制と第3次体制しか書いてなくて、第2次体制をいつとるのかというのは示されていなかったんですけど、まず、その辺からちょっと聞きたいんですが。

○ 蒔田危機管理室長

森委員からは、先般の台風のこと、私どもの警戒体制の移行についてというご質問です。

お手元の資料に戻りますけど、31ページのほうには、今回の取りまとめということになりますけれども、この台風につきましては、13時22分に大雨警報、暴風警報が発表されておりまして、それに伴って警戒初動という体制をとらせていただいております。

委員からも今ありました14時50分に警戒1次の体制に移行しております。続いて、19時30分に警戒の2次体制ということで移行をさせていただいております。20時半に、いわゆる警戒3次体制に移行しております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

1次、2次、3次って順次移行していくんですけど、最初の第一報で、我々、各議員に配信された中に、なぜ2次が抜けておって3次がいきなり書いてあるのかなというのでちょっとお聞きしたんですけども。それはいいです。

その1次、2次、3次って、数字が大きくなるほど体制は強化されていくと思うんです

けれども、ちょうどこの日は衆議院議員選挙の投開票で、体育館が避難所になっているところや、職員も駆り出されているような状態の中での災害の体制づくりだったと思うんですけれども、通常の1次、2次、3次の体制がとれたのかどうか、ちょっと確認したいんですけれども。

○ 蒔田危機管理室長

今回の台風では、当然ながら選挙ということがございまして、非常に苦勞したところもございまして。委員からおっしゃっていただきましたように、通常ですと体育館というのはよく使うんですけれども、それが、どうしても会場になっているというのももちろん把握はしておりますし、それぞれ市の職員も投票のほうで約600人ほど——と聞いておりますので——投入をしておりますし、後ほど、夜間になりますと開票という事務も当然ながらやってまいりますので、そちらも400人ほどは延べで行って合計——両方ともかんでいる方もみえるかもわかりませんが——約1000人ぐらいはということで事前に把握をしております。

したがって、ある意味、その次数が上がれば強化ができたかといいますと、委員のご指摘のように、単純にマニュアルどおりというところではありません。苦勞をしながらも、市民の皆さんにご迷惑をかけないようにということで、最大値でやれるように努力をしております。1次、2次って、余り変わらないんですけど、それでも手のあいている方等には参集をしていただいて、災害対策本部であったり地区のほうにはせ参じていただいたりしておりますし、3次といいますと、このタイミングが20時半に実は切っております、いわゆる投票のほうが——一段落ついたと言うとちょっと変ですけど——一応8時で終わっておりますので、一応片づけ等もある中で災害対策本部に詰めてくださいよということで、3次では結構人は増員はできたんですけれども、それでも委員おっしゃるように、本当にマニュアルどおり1次、2次、3次って、きれいに人員がマニュアル通り事前にできたのかというと、ちょっと、多分できていないと。こちらのほうは、できる限り最大値をとらせていただきました。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

じゃ、その投開票で職員が出ていて、引き続きまたそういう緊急の体制のほうへ移行さ

れた職員がいるということですか。

○ 蒔田危機管理室長

委員ご指摘の、例えば投票所に当たっていて、20時に終わります。片づけを、中途といえますか、片づけをしながら、各地区市民センターであるとか私どもの危機管理センターのほうへ、災害対策本部のほうへ詰めていただく方は、もちろんおみえになります。

もちろん逆もありまして、投票事務のみ当たっている職員については、昼間従事していただいて、あるタイミング、夜の8時とか8時半のタイミングで、いわゆる投票事務のほうに移っていただいた。

今回の場合は、特に夜、投票事務が終わってからもまた引き続いてありましたので、投票事務等が終わっても、またこちらに戻ってきていただいておりましたので、人の入れかえといいますか移動はかなり激しかったですけれども、市全体として全力投球をさせていただいたと。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

全力投球はいいんだけど、やりくりができない部分も当然あったと思うんですけど、例えば館長さんなんかは確実に投票所とかねておるわけですね。そうすると、過重労働というか、長時間にわたってそういう拘束されるというのは非常に体力的にも厳しい面も出てくると思うし、また、それが事故にもつながりかねないと思うんですけども、あってはならんことになるので、その辺のことも今後検討していかないかなのかなと。

めったにないことだと思うんですけども、こんな選挙と災害と重なるというのはね。だけど、現実にあったので、やはりその辺も含めて人員配置については検討する必要があると思うし、羽津地区に限っては地区市民センターがあいていなかったんですね。連合自治会長が消防団の詰め所に夜10時ごろに見えて、センターはいつ開くんやと尋ねてみえて、1時間ぐらいしゃべっていかれたんですけど。消防団としても、何度もセンターへ行っても、玄関があいていない。中が暗いと。後日、センターに聞いたら、奥の和室にいたと。それでは役立たんわけやね。何かあったときに消防団との連携や地域との連携がとれていない、現実にとれていなかったわけ。それで、1次体制、2次体制、3次体制って、職員をセンターに入れていると言っても、現実そういう情報のやり取りもできていないし、

絵に描いた餅になっているだけ。机上だけになっていたことがあるので、今週また週末に台風が来るかもしれない。ぜひ、その辺を、体制をより充実したものに。また、安全に職員さんが配置されるような仕組みも急遽考えてもらわなあかんと思うんですけども。

21ページの表を見ると、消防団と地区市民センターには何にも矢印がないんですね。これ、一番密接にならないかんとところやと思うんですけど、これ、どういうことですか。

○ 蒔田危機管理室長

この今、委員からご指摘の21ページの系統図ということで、確かに委員おっしゃるよう地区市民センターと地区の消防団、緊密な連携をと、それはもう当たり前だと思いますけど、この場合のその図式につきましては、いろんな諸警報を流す、いわゆる縦ラインと言うと語弊があるかわかりませんが、それぞれ関連した部局からずっと流しているという、このような縦ラインの図でございまして、あくまで、これは、情報を伝達するという図でございまして、ちょっとご理解を賜りたいと思います。

○ 森 康哲委員

理解できない、これは。

○ 山下危機管理監

確かに、この縦ラインでの形をつくってございますが、森委員が言われるとおりでございまして、当然地区市民センターのほうでは消防分団と連携しておりますし、ほかの機関とも、例えば气象台でも、県とやっておるわけではなくて直接市ともやっておりますので、この部分のマニュアルについて、まことに申しわけない、これはもう少しきちんと横のつながりも精査をしたものをきちんと作り直して、また提出をさせていただきたいというふうに、現状に合うた形のものにしたいというふうに思っております。

いろんな部分でまだまだ、国の機関もちょっと抜けておりますし、今の状況ではこういう状況になっておりますが、これについては、必ず直したいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。もう少し時間をいただきたい。

○ 森 康哲委員

現実的に、この間の台風のときは、消防団は各地区を消防車で巡回して、被害状況や、

また、河川の状況とか、いろいろな情報を消防本部とやり取りをしている。それとともに、車庫へ戻ったタイミングでセンターへ必ず寄るんですよ。それで、館長に同じ情報を出している。それで、また地域から上がってきた情報がないかというのをやり取りする。それが各地区でやられていると思うんですけども、今回、羽津しか僕、知らないんで、羽津に限ってはそれができなかったんで、今後そういうことがないようにきちっと玄関をあけて、ちゃんと人が中にいるよと、情報をやり取りできるような状態にして初めて緊急分隊員さんの仕事ができると思いますし。消防団のほうからの情報というのは、ストレートにタイミングよく伝わらないと、また、冠水状況なんかも生の情報をやり取りできると思いますので、ぜひ生かしていただきたいと思います。要望します。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

○ 早川新平委員

27、28ページのところの情報収集の方法って、ずっと書いてもらってあるんだけど、市民からファクス、メール等で情報を収集するというのが書いてあるわな。これ、平時やったらそれでええんやけど、僕は、震災のときなんか電源が落ちると思うんやけど、そういうことは考えてみえるんかな。

例えば、電源落ちたら、無理やと思うんやけど。だから、今、森委員が指摘もしたように、机上の部分のところがあって、この方法は使えない、これは使えないということが考慮してあるかというところ、僕はそれを危惧しておるので、それはどうなのかと。情報収集するのは大事なんだけど、まず、大きな地震なんかであれば電源が落ちることが想定されていないんやわな。そここのところ、どうですかね。

○ 蒔田危機管理室長

早川委員からは、特にいろんな重要な情報となる気象とか、被害の情報ということで、気象の情報につきましては、県と防災行政無線のほうを使ったり、停電時でも対応ができるように一応構築はしてございます。

ただ、市民の皆さんからの連絡というのは、基本的に通信が途絶えてしまうという想定になりますと、各地区市民センターへどうしても一時的には集約していただかないと。そ

れで、そちらからはMCA無線があるのでいいんですけど、各家庭に当然MCA無線はないので、無線という形で本庁と結ぼうと思うと、どうしてもその地区市民センターに被害情報を集約せざるを得ない。そちらで取りまとめた部分をこちらへ無線でもらうというのがパターンだと思います。

○ 早川新平委員

室長の今の答弁、そのとおりなんやけれども、その情報の収集というのがまず第一義やと言われていて、これ、リアルタイムのときには、まずできない。この方法が、情報収集が完璧なやつができないということを想定せなあかんのやけれども、ここではされていない。

それから、今も言うたように、本庁から、行政側から市民には行けるんだけど、市民からというのがまず無理だということを、まず考えてもらわないかんのやな。

それから、もう一つ、続けてよろしいですか。

○ 村山繁生委員長

はい、どうぞ。

○ 早川新平委員

351—4004という、自動応答で確認というのがありましたよね。これは、29ページかな。そこでも、電話が市民から殺到したら、多分つながらんとするんやわ。これ、1本2本やったらいいけど、絶対発災時というのは、市民は、皆さんが情報を知りたいから。そうすると、これはまず無理やと思う。

私らは、なぜこういうところを指摘するかというと、森委員が最初に言った、それは、言い得て妙で、ここの、全部使える前提で言っているわけやから、これはだめだよ、これだけだよ、最終的には、じゃ、アナログかとか、そういう形をやっぱり考えてもらわないと非常に、無理やと思っています。

緊急告知ラジオなんかも言っていますよね。メール登録者が約1万4000名ですよ。あれ、三、四年前やったかな、緊急告知ラジオで高齢者とかそういうところやりましたよね。あのとき、七千何ぼかしらんけど、一般の人たちがみんな欲しいと言うても、それはいけないと。だから、あれやと停電時でもいけるわけですよ。だから、そういうことをやっ

ぱり、欲しいというところなんかは、やっぱり確保せんと。

市民が何であるときに欲しいかというところ——健全者がね——やっぱり情報、そういったものが停電時でも入るとか、そこのあるところから、配付したんですよ。欲しいという方じゃ無理やったんでね。そういうところの、やっぱり使える可能性のあるものというのは、やっぱり行政は考えていかんと、今までこういうふうなことで、これ使える、電源が全部使えるという、例えばメールにしても。すると、固定電話は使えないとなると、スマホとかそういったものと集中すればつながらないと、そういうことを考えておかんと、絵に描いた餅になるんさ。だから、そこをやっぱり考えてもらわんといかんかなと。特に、30ページなんかの諸課題、今後の対応のところを見ても、その電源がだめなときというのは一切ないんでね。それこそ、こういう平時のときにあらゆる、想定できる最悪のことを考えて、それに対してどう対処をするかということを考えておかんと、結果、後になって想定外でしたという言葉になるのやな。だから、そこは皆さんがしっかり考えていただかないと、ファクス使えますよ、メールいただきますよって言うても、一方通行の情報しかないというところがあるんでね。そのところは、やっぱりこの平時のときに考えていただきたいというふうに思っています。

何か、あれば。

○ 村山繁生委員長

2点について。

まず、351—4004番に殺到したらどうなるのかということで、どうですか。

○ 蒔田危機管理室長

今、早川委員のほうから、サイレンのときの自動応答ということで、今現在、私どもで整備している本数は、回線数でいくと、同時4線までは対応は可能です。どうしても話し中に、次の、5本目以降はなりません。あくまでこれも、早川委員おっしゃっていただいたように、電話回線が生きているという想定でございますので、確かに今の4線というのは本当にいいかどうかもちよっと検討もありますけれども、4線以上に同時に入っちゃうと、話し中の状態。あくまで、これは、どちらかという聞き取るだけなんで、あるタイミングをとれば次の方はもう一回かけ直すという作業は要りますけれども、聞き取ることは可能となります。

それと、ラジオの部分もありましたけど、大前提としては、最悪の想定を考えながら、市民からの情報を非常に役所としては入れづらい、入りづらいということを大きくご指摘も頂戴をいたしました。ラジオの部分につきましては、当時、高齢者の方等に配布をし、支援者となられる民生委員とか消防団の方等にも配布を、現在もいたしておりまして、その分につきましては、今現行、避難行動要支援者って、新しい名簿を現在も整備しつつございまして、その名簿の進捗に合わせて検討してみようと思っております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

電源が落ちた場合のことについて課題にも入っていないがどうかということなのですが。その点はどうですか。

○ 山下危機管理監

今回、これ、切れたときにどうこうというのはちょっと入れていないんで申しわけないんですけども、実際には、完全にもう全てがストップしてしまって電源関係も全くなしということになると、もうご近所だろうなど。ご近所で助け合いをしてもらって、それを集約してもらって地区市民センターへ持ってきてもらうと、こういうパターンになるのかなど。もう、それも人力でしかできやんのかなということが一つ思います。最悪の場合はそうなると思います。

ただ、今、私どものほうでも、その電源につきましては、例えば携帯電話については、自分である程度の電池を入れて、確保してくださいということもございますし、指定避難所での充電の確保については、今いろいろな手法で、ある程度、その携帯の充電が確保できるような形でさせていただくというふうなことを考えております。

それができれば、そこから電話なり何なりで、確かに携帯電話ですとかかりにくい、要するに指定避難所から個人がかけられますとかかりにくいというようなこともございますが、市のほうで優先電話みたいな、公衆電話も各指定避難所のほうにもつけるような形にしておりますので、優先でつながる電話をそこから使ってもらって市のほうへ情報を寄せてもらうというようなこと、そういったことを今後、その全てに関してということで、一つ一つ丁寧にやっていくことなのかなというふうに思っていますので、そういったものについては、そういう形で進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○ 村山繁生委員長

早川委員、よろしいですか。

○ 早川新平委員

今、危機管理監がお話しになれたのも、それ以上は確かに今のところは言えないと思っているけれども、アナログでセンターに情報を持ってきてもらうというのは、現実ではそれはないと。僕はゼロやと思うておる。誰か連合自治会長にお願いをして、こういうときはということをおかんと。例えば、電源が落ちるということは、東日本大震災とか熊本地震なんかのところを見ると、自分のところの家とか、例えば、よしんば家具は倒壊しなくても中がぐちゃぐちゃなんで、そんな余裕なんてまずないと思っています。

だから、私が言いたいのは、最悪の状況で、自分のところの家族が倒れておるのにそこへ行くというのは、そこが難しいので。

これを、我々が何でもかこういことを言うかということ、余りにも机上の論理過ぎるという気持ち強い。だから、そこをやっぱり考えてもらわないかんとというのが大きな思いがあって、今、発言をさせていただきました。

委員長、あと一つだけよろしいですか、続けて。

○ 村山繁生委員長

はい、どうぞ。

○ 早川新平委員

四日市港管理組合との連携ってどこにも書いていないんやけど。24ページの4番目のところに、四日市港管理組合って、初めて防災機関との連携のところに出てくるのやけれども、四日市の沿岸部の堤防というのは、県管理とか四日市港管理組合管理とか、それから民間管理というのは、いつも入り組んでいるんですよ。だから、平時のときは別にそれでいいけれども、そのこのところ、四日市港管理組合との情報のやり取りというのは、どうなっているんですか。

○ 蒔田危機管理室長

早川委員のほうからは、四日市港管理組合との関係ということでご指摘がございました。

実は、四日市港管理組合さんをつながろうとすると、津波という、いわゆる多分それがメインだと思います。

ことしも実は、今まで割と四日市港管理組合さんは四日市港管理組合さんで防災対策とかいろんな啓発もされていまして、私どもとしても、特に沿岸部の方々に対して津波の部分というのをあわせてやっていました。特に、なかなか、顔の見える関係をつくったり、関係を強化していくという意味もございまして、ことしにはなってしまうしておりますけど、11月1日にあわせて両者が合同して津波に関する避難訓練をやってみよう、研修会をやってみようということで、合同で企画をしております。

こういうこれらを積み重ねることによって、関係の、いわゆる今まで以上に強化とか情報の伝達等ができる、このように思っています。

以上でございます。

○ 早川新平委員

もう最後にします。

私は、津波だけを心配しているのではなしに、揺れによって地盤沈下するとか、今ある防波堤が壊れるというのが想定されていて浸水予測図まで出しているんだから、壊れたときには浸水してくるわけですよ、津波以前に。だから、その修理とか早急にやらんと、もうずっと水浸しになるのわかっているんで、伊勢湾台風のときに。だから、そういったところの四日市港管理組合との連携、あるいは、その自分のテリトリー——県とか、それから民間がありますわな、昔の大協石油のところとか——そのところが、平時であればこういうふうに分担が分かれていてもいいけれども、その修理とかそういう体制というのは、まず私は今のままやとできないと思っているんですよ。それは、やっぱり行政が、危機管理監がトップになって四日市港管理組合を指導するなのか、いや、これは範囲が違うから、四日市港管理組合のエリアですからという、行政の一番弱い縦割りの部分がネックになるということを恐れておるんで、それを解消していただきたいという思いで発言をさせていただきました。

○ 蒔田危機管理室長

早川委員のほうからは、四日市港管理組合で、私も津波対策ということで申し上げたん

ですけれども、どちらかというと、これはハード整備のほうに係る部分だと思います。

本件につきましては、ちょうど昨年の8月、約1年ちょっと前にはなりますけれども、私どものほうで海岸保全施設——いわゆる堤防等はその中に、類いに入りますけど——その整備促進についての要望書を実は出させていただいております。これ、四日市港管理組合さんもそうですし、三重県所管の部分もそうでございます。両者に対して同じ日——ちょうど盆過ぎだったので8月17日だと思いますけれども——に両者に対して私どもで要望書を取りまとめて提出をして、実は紙を出しただけではなくて、その担当者にこの春も来ていただいて、今年度の整備の計画であるとかのご説明等をしていただいております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

わかりました。

ただ、東日本大震災のときでもああいう形になって、あれから6年たっておるんやわな。それで、6年たって、やっところ言うたというのは、あれ、僕は、いかにも遅いと思っているんで。平時のときに準備できるところ、ハードの体制というのは、やっぱりやってもらわんといかんと思います。

以上。

○ 村山繁生委員長

はい、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○ 太田紀子委員

ちょっと意見というか、諸課題についていろいろと書いてもらってあるんですけれども、今回も2番目のこの情報伝達、周知に課題があるという部分で、楠の方に住んでみえる高齢者の方が、周りが冠水してきたというか、結局、最終的には冠水とわかったんですけれども、もうどうしていいかわからない。もちろん情報を入手する方法がわからないということで。たまたまその方は市内にお嬢さんがみえたもので、お嬢さんに連絡をとってというそういうあれだったんですけれども、これからますます高齢化が進んでいく中で、子供さんが市内にみえなかったり、また、子供さんがいない本当の全くのお一人の方なんかの

ことを考えると、こういうことって、何か早急に問題を打開する策を考える必要があるのかなと思うのと、以前、危機管理室へ伺ったときに、自助、共助という点で、近所とのネットワークづくりが大切という部分でも、この方が、ご近所の方に、今どうなっているのという声かけがもしできる状態であったら、同じ町内に住んでいる方に聞けばすぐわかり、冠水している状況とかそういうのもつかめたと思うんですけども、市内の別のところに住んでいる娘さんが、わざわざそこまで行って状況を見て、お母さんこうよと。それこそ娘さんも大変な思いで行かれたと思うんです、あの大雨の中。そういうことを考えると、この課題についても、何々があるというんじゃなく、早急に何らかの打開策というかを示してもらい必要があるんじゃないかと私は思ったんですけど。

今回、この、なかなか情報が伝わらないという部分では、雪のときもそうでしたし、雨が降るたびにこういったお話を聞くもので、何らかの形を早急に示していただけたらなと思っております。

以上です。

○ 村山繁生委員長

これは、もう意見でよろしいですか。

○ 太田紀子委員

意見で結構です。

○ 村山繁生委員長

はい。

○ 中川雅晶委員

僕も同じ観点なんですけど、津波とか地震とかの。もう緊急を要する場合と、今言った風水害とは少し対応が違うということはもちろんあれなんですけど、どちらかというところ、風水害のほうで、先ほどの諸課題、今も述べられましたけど、情報の入手方法と、それから情報の伝達方法を課題に捉えられていて、例えば情報の入手方法、今やっている以外に能動的な入手方法を、どういう選択肢があるのかということをお教えいただきたいのと、それから、情報の伝達方法も、ここには、地区市民センターへ問い合わせてください、な

いしはFMよっかいち、ケーブルテレビ、CTY、それから、防災メール、ホームページ、広報車での広報、防災行政無線で入手してくださいねというふうになっているんですけど、なかなか的確にどういうふうに入手をする方法……。まず入手の仕方も、これだけでいいのかということと、それから、情報をどう受け取るかという受け取り方の問題とかという部分も含めると、どんなことが考えられるのかなって。例えば、CTYなんかデータ放送でずっとやっていますが、データ放送を見るというのももちろん一つですし、いろいろ入手された情報を的確に、じゃ、どこの避難所に避難をどれだけの人がされているかというのはデータ放送で出ているのかもしれないですけど、例えば、今どういう状況か、避難準備情報、それから避難勧告、避難指示というのも、どういうことなのかということも、なかなかぱっと言われても、どういう状態なのかよくわからないし、じゃ、どういうときに行動を起こそうというときに、どういう情報の伝達方法がいいのか。ここにもうこれだけの方が避難をもうされていますとか解消されていますとかということによって、もう少し促す方法があるのかどうなのか。それをどうしたらいいかとなると、例えば、危機管理室、CTYとかから、記者会見ではないですけども、生の声で情報発信するとかという選択肢があるのかどうなのか、どんな選択肢があるのか、ちょっと今考えておられる、課題として捉えられているところの情報入手の方法と、それから、伝達方法のところの部分で、こういう選択肢がありますよとか、今現在やっていないけれどもこういう選択肢がありますよとかというのをちょっと教えていただけませんか。

○ 蒔田危機管理室長

委員から、災害の情報の入手の方法を、例えばこれ以外でという部分であったり、伝達の方法等についても、これ以外でということでございました。

今のところ、入手につきましては、申し上げましたとおり、例えば、それが県とか国のデータをうちが積極的に見に行くであるとか、直接電話でやり取りをするとかウェザーニューズもそうですけど、そういう形でしたり、各地区市民センターとか、職員が得た情報を入れてもらうとかというのは、もちろんメインで今やっています、特に入手のところにつきましては、今のところはちょっとないというか。もうちょっと幅を広げないといけないんで研究ということでは実はまとめてはあるんですけど、このあたりは、今ちょっと目新しいのは、私の中では、済みません、気がつかないものですから、申しわけありません。

それと、あと、伝達のところですけども、この伝達の部分についても、今、例えばホ

ホームページなんかでやっているんですけど、もう少しホームページの更新を早くして、それを文字として皆さんにお伝えができればなど。それはあくまで文字の話でして、委員からは、例えばそれは放送とか生の声でということがございましたので、そういうことができるかどうかも含めて、できるだけ今の現状をより市民の方々にわかりやすくお伝えをしないといけないですし、それを、より安全な避難行動につなげないと私どもはいけませんので、その工夫はちょっと研究になりますけど、今ここに書いてある以外で伝達をうまくしようと思うと、なかなかちょっと難しいといえますか、なかなか、これでいこうというのが目新しいのが今ちょっとないものですから、できるだけことは、やっぱりして。例えば、報道機関からも実は取材といえますか情報の確認の電話はあります、これは。今現在どうですか、市内の情報どうですかというのがあるので、逆に言うと、報道機関がこう問われることは、逆にうちからすると、積極的にそれを何らかの形で皆さんにお伝えをしよう、というツールをなかなか今、具体的にこれでいこうというのはないものですから、できるだけ今後も災害情報については積極的に発信をしようというのは委員からもご指摘がございましたので、それも努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

さっき言った地震なんかは、もう一斉にいろんな、もう考えられる形で伝達しなきゃいけないと思うんですけど、今回の台風のように刻々と時刻に応じて対応が変わってくるやつについては、やっぱりその情報の入手の仕方とか伝達の仕方というのは、やっぱり考えていかなきゃいけないし、今のがベストとはやっぱりなかなか思えないので、だんだん、時代に適用できていなくなっているんですね。だから、できていないというのは、結構、見たら、さまざまな情報入手を細かくしようと思えば、できる人はできると思うんですね。これを分析できる人はいいと思うんですけど、じゃ、こと細かく、いろいろアメダスの情報とか、いろいろ細かく水位の情報とか見られるのは見られるんですけど、じゃ、それをまとめてどういうような……。まとめたところの概要の状況と、それから、その避難行動というのがなかなかわかりにくい。ホームページを見てもぱっとはわかりませんし、今現状どうなのかというの、なかなかわかりにくいんですね。また、自分の地域、きわめて近いところがどうなのかというの、なかなか現状わかりにくいですし、その入手の方法とかとなれば、この間、私たちが行った姫路市のそういうウェザーニュースの減災プロ

ジェクトみたいな感じの、市民からもらう情報によって、ある程度把握しやすいように情報提供するののも一つでしょうし。さっき言った情報伝達の方法も、もう少し、余りにデジタル化し過ぎていて、僕以降のアナログの人には情報が逆に伝達しづらいというところも少し考えていかなきゃいけない部分じゃないのかなというところで。さっき、たまたま文字放送とかで、どこどこの小学校に何人避難されていますよとかというのが出るんですけど、それをもう少し、例えばさっき言われた高齢者のひとり暮らしの方とかが見て行動に起こせるような形での、こっちからの広報の仕方とかというのがあるのかなと。

例えば、もう一つ、避難された方が、なぜ避難を早目にされたのかというのは、何か分析されていますか。それで、避難されなかった人の分析。結構聞くのは、さっき言われていたように、避難された方って、離れてひとり暮らしの方が避難された人は、やっぱり離れた子供さんから早いこと避難しなさいと言われて避難されている方が多いんじゃないかなと、僕もやっぱり聞くので。そういうところの人、どういうふうに、避難をされた人、避難できなかった人のやっぱり分析とかというのもやられているのかどうなのかという。

○ 蒔田危機管理室長

今、中川委員からご指摘がございました実際に避難された方のその分析といいますか、その行動に至った経緯等についてどうかということで、済みません、しておりません。

○ 中川雅晶委員

わかりました。

以上です。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

頭の4ページのところからですが、応急対策編で、まず、発災直後の情報の収集・連絡、通信の確保という部分で、頭の部分で、応急対策として、被害規模等の情報を迅速かつ的確に収集するという頭出しで、一番最後の4ページの下のところ、さらに、というところなんですけど、臨海部におけるコンビナート等の被災情報等についても、市は、消防団や防

災関係機関と連携し、とこのように説明されておるんですが、臨海部のコンビナート等の被災状況を消防団に担わすのは、これは無理があるんじゃないのかなという気がするんだけど。というのは、コンビナート災害に関しては、特殊な状況に陥るというのは、もう当然のことで、あわせて、コンビナート、臨海部については、やはり国、県は特に重きを置いて、例えばコンビナートの内容等も把握していただく。市が、なかなかこのコンビナート災害の想定なんかできないというのはそこにあるかと思うんですけど、どうして消防団にこれを担わすのか、これがよくわからない。

臨海部の消防団にはそういう平素からの教育をしているのかどうか、そのあたり、ちょっと教えてください。

○ 蒔田危機管理室長

笹岡委員のほうからは、コンビナートの発災時といいますか、こういう事故が起きたときの消防団さんの広報活動にということで、ご質問があったと思います。

実は、コンビナートで事故が起きますと、当然火災等でございますと、公設消防プラス、関連の地元を含めた消防団の方がはせ参じていただいております。

特に、その中の任務として、当然、工場内、事業所の中でというのは、あくまで危険物がたくさんありますいろいろなことがありますので、身の危険を伴うことでもあります。公設消防のほうで、十分な内容等を把握した上で防御活動に従事していることもあれば、この場合に、書き方とすれば、例えば、その従事している消防団さんはもちろん防御活動に従事ですけれども、ほかにもたくさん消防団の方がおみえでございます、ほかからの例えば応援部隊に対しては、中の工場内の作業というよりは、今こういうことになっていきますよ、だけど避難行動をとってくださいよというので、そういう広報活動の従事を命ずる、そういうものでございます。

したがいまして、消防団の方にとりましては、すぐに中に入っていくというそういうイメージではなくて、一旦この中の様子を確認した上で、中での防御活動にも当然お手伝いをしていただくことはもちろんですし、かといって何もせんと待機していると、そういうことでもまたなくて、周辺の地区の町内のところに広報活動に入ると、これもあわせての任務となっておりますので、あわせてこのような表記とさせていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

それはよくわかるんですが、広報活動、要するに、コンビナートでこんな火災、あるいは災害が起こっているから市民の皆さん注意しましょうと。やっぱりそれは、それだけではあかんと思うんですわ。やはり、国、県としっかりと連携をとって……。本当にどういふ災害が起こるのかというあたりの情報は、恐らく消防団には出さんと思いますわ。違いますか。いえ、危ないですよだけではやっぱりよくないので、やはり、消防団にこの任務を担わすのであれば、消防団の皆さんにも危険性とかそういうところも認識するような教育も要るだろうし、そのあたりは、もっとしっかりとした体制をとっていかんと、例えば、これはもちろん消防団もやるけれども、もっと違う組織できちんとやらんと大変なことになるのではないかなという気がするんですよ、特にこの臨海部に関しては。だから、いわゆる消防団の皆さんにもその辺の認識をしっかりとやっぱり勉強していってもらいながら、自分がどう動けばいいのかあたりのところもやっていかんと、みずからの命も危ないようなことになるようなことに、この消防団の皆さんに任務を担わすというのは、やっぱり、ちょっと、もう少し配慮が要るかなという気がするの。ただほかの地域と同じような情報の流し方をその団に担わすんじゃなくて、やっぱり特殊な任務を任っているというあたりの教育というのがされておればいいですよ。それがされておるかどうかという確認は、恐らくされていないんじゃないかなと思うんですけど。そのあたりをやっぱりきちんとやっていただきたいなというのが1点です。

あわせて、19ページの被害情報の収集先というところの枠囲みで、各最寄りの地区市民センターのほうに連絡という、この組織図みたいなのができていますね。ここでは、一般市民というところから情報をもろうということになっておるんですけど、この一般市民の一般という意味なんやけど、後のほうで行くと、例えば27ページで言うと市民からの情報収集となっておるんだよね。一般というのはないんだけど。ここの使い分けがよくわからんのやけど。一般市民と市民というのの使い分けがここの中ではされておるのやけど、この辺をちょっと教えてくれますか。

○ 蒔田危機管理室長

笹岡委員のほうからは、19ページの表現の中での一般市民、それと27ページとかほかもあるかわかりませんが市民ということと、何か違いがあるのかということでございますけれども、特に違いはございません。全く同じものでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

文言は統一しておいたほうがいいかもわからないので、市民なら市民でいいのじゃないかな。

意味はわかるけれども、文言が違ふとやはりどこかで齟齬が出てくる可能性もあるので、意見として申し上げておきます。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ちょっと統一してください。

○ 森 康哲委員

消防団でお時間をいただきまして、ありがとうございます。本当にありがたいことで、いざコンビナート災害があったときに、消防団は、霞共同の詰め所に寄って指示を仰ぐことになっているんですけども、訓練すらされていないんですね。情報伝達訓練も大事ですし広報活動も大事。だけど、一番の前提の連携訓練というのがされていないのに、やはり、発災当日どういうふうになるのかというのは誰もわからない状態なんですよ。やはり、そういうのも含めて、危機管理監として、消防本部にやはり一緒に訓練やりましょうよ、というふうに、沿岸部の消防団との連携という意味では、広報活動じゃなくて、どんな情報が出ていくのかということも平時からの訓練活動に入れていただきたいと思いますし、公災害防止協議会がコンビナートポートにあると思うんですけども、そういうところへ今、消防団は入っていないんですよ。地区の連合自治会と企業さん、そして環境部、消防本部と、その四つが協議会で毎年情報交換をやっていると思うんですけども、やはり、その中にも――やはり消防団大事やと思うので以前も消防本部のほうにはそういうことを話したことがあるんですけども――ぜひ、危機管理監のほうからも、消防団の活用、特に情報の共有という面では、地域の連合自治会の会長、副会長、入っていますので、消防団の分団長、副分団長ぐらいは入れて情報共有をやっていただくと、よりスムーズになるかなと思いますので、要望したいと思います。

○ 土井数馬委員

ちょっと戻りますけれども、先ほど中川さんのほうから意見が出ていましたけれども、

災害時における避難した者と避難していない人の後の調査を行っているかって、やっていないというだけの返事で終わってしまいましたけれども、やっぱり、今回でも261人ですか、ここにあるのが。261人の方が避難したのであれば、どういう情報で、あるいは、どういうふうな形で、さっき言っていましたけど、その娘さんからの情報なのかとか、あるいは広報車が回ってそれで避難したんやとか、これはもうすぐに調べられることだと思いますので、やっぱりそういう情報を蓄積していくことで次の対応ができるんじゃないかと思っています。

これまで何年間も台風なんか来ているわけで、そこで、一番手っ取り早いのは、避難した人の話を聞く。避難していない人の話は、ちょっとどこの誰かもわかりませんしね。そこはちょっと無理なところもあるかもわかりませんが、そこにヒントがあるんじゃないかと思っていますので。

特に、また各地区市民センターであれば、個人的な人も、付き合いもあるだろうし、より詳しい情報が得られるんじゃないかと思っていますので、やはり、そういうことは大事にしていていただきたいし、今からでも間に合いますので、そういう体制をとっていただけたらと思いますが、ちょっと意見だけ聞かせてください。

○ 蒔田危機管理室長

はい、土井委員のほうからも同じようなテーマで、今回、避難された方、避難行動をとられたきっかけとなる動機のようなものだと思います。それを把握することで、今後私たちが進める行政の中の一つにならないかということをございますので、これはもう、委員おっしゃっていただいたように、今からでも追跡なり聞き取りはできますので、各、この避難所を担当された館長さん等にお聞きをしたいと思っています。そういう分析をしながら次の施策へつなぐ、少しでもつなげたいと思っています。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

ちょっと関連するんですけど、これ楠の方で、11時を回ってから勧告があって、民生委員さんが、1人、独居老人で自分では来れない人を避難所につれてきたと。それで、明るく朝は、もうその民生委員さんは自分の仕事があって迎えに来れなかったということで、ずっといつまでも避難所におられたということを知ったんですけれども、そういったこ

との後のことまでやっぱりきちっとできるような対策というか、それも一つの課題としてまた覚えておいていただけませんか。

他にいかがでしょうか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、質疑もないようでございますので、質疑をこの程度で閉めさせていただきます。

それでは、ここからは議員間討議に入りますので、理事者の方はご退席ください。お疲れさまでした。

休憩しますか。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

はい、じゃ、11時半に再開。お願いします。

11:20 休憩

11:30 再開

○ 村山繁生委員長

それでは、インターネット中継もされますので、これから議員間討議に入ります。

私ども、先般、姫路市の減災プロジェクトを視察に行きました。そういったことも参考にしながら、この四日市市としてどういったものにしていくといいのかという提言もできると思うんです、委員会として。そんなことで、皆さんのほうから何かご意見がありましたらどんどん発言していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

何もなければ、ちょっと私のほうから先にやらせていただきますと、先ほど中川委員の

ほうからも、現状どうなっているのかわからないということがありました。

実は私、先般、長岡市のほうに視察に行きまして、長岡市のほうは災害特別対策室というのがありまして、市長室とつながっているんですね。それで、ものすごい立派な対策室で、各モニターで、もちろん国の信濃川とかそういった河川の状況もみんなカメラで随時映っていますし、それから、市の各所のいろんな川とか道路とか、全部何十カ所、もうみんな映っているんですね。

そこへもって、さらにFMラジオ。これがFM局からだけじゃなく、その災害特別室からも割り込んで放送が入れられると、こういったこともできているんですね。

だから、四日市は、そういった、鈴鹿川の国からのあれはモニターがありますけれども、普通の2級河川のほうは全然そういったモニターもありませんし、こういったこともやっぱり四日市としてこれからの課題になるんじゃないかなと思うんですけれども、私のちょっと思ったことは、そんなことです。

○ 土井数馬委員

今、委員長のおっしゃったこともかぶるんですけれども、市民からのいろんな投稿をいただくわけですけど、さっき笹岡さんも言っておったけれども、交通事故を見に行ったらやっぱり危ないですよ。状況、報告を市民からもらうのはいいですけど、うちの近所の川なんかもうわっと水が上がってくるわけでしょう。見に行ったらあかんわけですよ、そんなもの危ないから。でも、やっぱりそういうマニアみたいな人が出てくるとまた困るし、これを準備するとやはり相当の準備が要るんじゃないかなというふうには思います。今のそれこそ災害情報マニアみたいなのが出てくるかもしれませぬし。すると危ないところばっかり行って撮ってきたりすると、やっぱりそういうのが蔓延するのも困るし、きちっとした情報なのかどうかもわかりにくいし。そういうこともあわせて、やっぱりちょっと皆さんで議論が要るんじゃないかなとは思いますがね。

本当に見に行くんですよ、川がふえてくると。

よく田んぼを見に行ってもよく死んでいるじゃないですか、おじいさんがね、水にはまったりとか。行ったらいかんのやけど、行くなと言っても行くんですよ。だから、やっぱりそういうことも起こり得ることで、その辺もあわせてやっぱりしていかないと、また、そういうことも起こるんじゃないかなと思って、ちょっと姫路市に行ったときもちょっと心配はしておったんですけどね。今、今回もこういう台風が来ると、やっぱり、今回はなかつ

たですけれども、よそではやっぱり起きていましたので、そういうこともあわせて。

減災プロジェクトと言いながらいろいろな角度で考えて取り組んでいくのがいいのかなというような気がしています。普通の意見ですけど、普通にしゃべってよろしいのでしたっけ。

○ 村山繁生委員長

普通にしゃべってください。

○ 平野貴之副委員長

確かに、マニアみたいな人がわざわざ川にばしゃって撮りに行って、こんなに危ないんやぞという書き込みがいっぱいふえてくると非常に危険な流れなので、それはちょっと注意を、もしこういうサービスを提供するなら呼びかけないかなと思うんですが、さっき、危機管理室の前段での話の課題として、市民が積極的に災害の情報を入手できるように呼びかけていきたいというのもありまして、このひめじ減災プロジェクトというもので、姫路市の人が話していた効果として、そういう積極的な姿勢で情報収集する市民の人をふやしていくような効果も期待しているということやったので、そういう意味では、この効果はあるのかなというふうに思います。

あと、その防災マニア対策としてちょっとぱっと思いついたのが、きょうの資料の一番最後のページなんですけど、国の河川状況ライブカメラの写真がついているんですよ。これ、きのうのレクでの話やと、かなり精度のいいカメラで高いらしいんですけど、これをつけることによって、実際に見に行かなくても川の状況が見れるので、ちょっとそういう見に行きたい欲求が抑えられるのかなというふうにはちょっと思ったんですが、どうでしょう。

○ 土井数馬委員

これは、さっき委員長が言ってみえた、やっぱり公的なものでこういうのをきちっと箇所につけていくというのは、もうそれが大事やろうなと思いますね。

それ以外の、地元の人しかわからんようなところとか危険な場所とかいうのもありますので、そういうのをやっぱり市民の方から情報が欲しいですしね。やっぱりそれも、重ねていいものになっていくんじゃないかと思いますので。やっぱり役所って、行政が

できるものはやっぱり行政でちょっとしていただいて、細かな情報は市民からいただくというような、そういう住み分けなんかも要るんかもわからんですね、そのような気がします。

○ 村山繁生委員長

長岡市は、対策本部と同じやつが、市のホームページで全部見れるんですよ。一番もう情報としては早いと思うんですね。生の情報ですから。

○ 早川新平委員

それはリアルタイムで。

○ 村山繁生委員長

リアルタイムです。

○ 中川雅晶委員

情報伝達という部分では、やっぱりそういう視点が大切なのかなって思いますね。

あと、市民からの情報入手というのも、大きな河川は今、大分ライブのカメラ、ないしは、カメラがなくても水位情報というのは結構リアルでわかりますよね。とは言っても、まだ、そうやって行かれる方もおられるのはゼロではないというのもあるので。ただ、欲しい情報というのは、その大きい河川の水位の状況というよりも、内水氾濫であったりとか、家の前とかがどれだけもう水がふえてきて、避難するにもなかなか厳しいとかという、本当に身近な情報と、それから、地区市民センターなんかに行くと、結構地元の方が、どこの箇所がもう既にいつも、というのはよくご存じなので、そういうところの情報とかというのを吸い上げるようなシステムというのは必要なのかなって。そういう意味では、このウェザーニューズの姫路市のような形の取り扱い方は、注意しなきゃいけないですけど有効なのかなと。それもやっぱり考えていかなきゃいけないし。じゃあ、すぐ手を挙げてすぐやってくれるかと言うたら、なかなか難しいような話をされていたので、少なくとも、この方向も検討を早急にしていかなきゃいけないんじゃないかなとは思いますが。

○ 笹岡秀太郎委員

この姫路市の取り組み、面白いなと思うのは、要するに一方向的な発信を市民の皆さんが一気に受けるんじゃないくて、市民の皆さんが必要な情報をみずから取りに行くという、そこからあたりを刺激している施策なのかなという気がする。

もう一つは、ニーズの変化というのはやっぱり時代によって随分変わってくるんやろうなって気がするのと、先ほどの委員会の中でも申し上げたとおり、例えば、今、土井さんが言われたように、水位とか風とか電線がたれているよという目視のもののみじゃなく、例えば、心配したのは、臨海部のコンビナート関係ですと、どうしてもやはり化学反応とか、さまざまな目に見えないものも災害の一つの大きなポイントになってくる可能性があるんで、消防団にそれを担わすのはだめだよと言ったのは、そのあたりを私、強く申し上げたいなと思ったんだけど、ポイントとしては、やはり、例えば、外気のいわゆる危険物質か何か出ていないかというあたりの、そういうものが将来——本来もうすぐにでもせないかんのだろうけど——どこかに定点できちんとこれがとれるような体制というのもやっぱり四日市としては必要なのかなと。そういう情報をやはりきちんと収集できるように、例えば今、コンビナートはどうなっておるのやろうと見に行ったときに、ころんとこけているものとか、水がふえてきたなぐらいはいいんやけど、今言ったみたいに、外気に出てくるようなことも危惧されるんで、やはりポイントとしては、そのあたりをしっかりと四日市市としては力を入れていかんとまずいのかなという気がするんですよ。

○ 森 康哲委員

もうおっしゃるとおりで、一番怖いのはガスです。ガスの対応を消防団はボンベすら持っていないので、もう近づいただけで一般市民と一緒になんです。被災してしまうというのが心配だと思いますので、やはり、その辺の対策というのはきちっと整備して、そして、住み分けもしていかないかなのかな。ちゃんと装備を持った消防本部の職員がやるべきことと、情報伝達の部分で安全に広報活動ができる体制づくりは必要なのかなと思います。

それと、もう一つなんですけど、先日の台風のときに消防団で消防車で巡回、警戒をしているときにも、やはり何人かは、高校生とかが自転車で出ているんですよ。何しておるのやと言って、はよ帰らないかんぞと言って声はかけるんですけど、カップも着やんと、9時ごろ土砂降りの中ですよ、おるんですよ。

○ 村山繁生委員長

何しておるのかな。

○ 森 康哲委員

何しておるか分からないですが、何人もおるんですよ。

一人、二人じゃなくて幾つも見かけましたので、その都度やはり声をかけて、早く帰りなさいという声かけをしていますんで。

安全なところならいいんでしょうけど、先ほど土井委員も言われた大きな河川等ももちろんですけども、地域の中にもたくさん危険になるところがあるんですね。地元の人はその心配で見に行く。よくあるのは、田んぼの水路、これを見に行ったら流されるというのが結構ね。

そうすると、市民の方に協力を求めたやないかとなると、また、これも正当になってくるので、これもやっぱり地域にあった体制づくりというのもしっかり必要があるのかなと思いました。

○ 村山繁生委員長

はい、ありがとうございます。

○ 太田紀子委員

そういう意味で、地域に合った情報を入手するという意味で、この姫路市のあれはいいなというふうに思ったのと、さっきも言ったみたいに、やっぱりその情報を入手できない人たちにいかに周知していくか。そういうときに、やっぱりこういうきちんとした、はっきりした情報が入手できるという方法を、やっぱり四日市としても考えていかないといけないのかなと。この間の楠の話じゃないですけども、多分、そのお母さんとしては、すごい雨の量でしたし水の量で、どこかの川が切れたんじゃないかとかそういう思いで、ただ、たまたまそのうちの前のが冠水しておったという話で終わっているんですけども、避難所にも行かれたのかな、結局娘さんが送っていかれて。やっぱり、そういうときに、やっぱり生きた情報、その四日市市内の楠の、大まかじゃなくて、その町内、地域内がどうなっているかという情報を入手して、それを正確に伝えていく。そして、正確な行動をとってもらおうというのが命を守るためには一番重要なんじゃないかなというふうに感じているんですけど、やっぱりそういう部分で、さっき言われたようなモニターをつけたり、

この姫路市の減災プロジェクトというのは、使い方によってはちょっと間違えると大変なあれもありますけれども、考えていく、検討するにはいいんじゃないかなというふうに、前の姫路市に行ったときからずっと思っているんですけど、今回も重ねて、逆に、こういうものが必要だなという必要性を感じました。

○ 早川新平委員

今、皆さんの意見で、四日市コンビナートがあるように、このコンビナートは、僕は特殊やと思います。これはこれで、森委員が指摘したような対策は当然やらないかんと、それから誰やったかな、土井さんかな、言われてたのが、河川に例えば、文明の利器というカメラをつければいいんだけど、その場所が一番大事やと思っています。これ、行政もね。我々議会報告会をやっておっても、ここはもう50年越水したことないんや、切れたことないんやというところ、それから、ネック箇所、ここがいつも切れると。例えば、北部であれば朝明新川とか、そういったところにピンポイントでつけて、一番の危険箇所というのを抽出して情報を与える。

さっきの森委員の、消防団の方が皆さん注意されても行くやつは行くんですわ、ぶっちゃけた話。正直俺は自己責任やと思っている。どれだけ行政がやっても、あるいは広報しても、やっぱり気になるので。ただ、そういうところの個人の所有の田んぼの水位を見に行くとかいうのは別として、公的に、例えば、北から言うならば朝明川からずっと鈴鹿川まで。1級河川の鈴鹿川はついているとしても、そういうところで、先日も鹿化川とかあいったところは、もう非常に危険なところもある。そういうところは、やっぱり行政がこれをやっていく。この姫路市のを、例えば、予算がどれぐらにかかるんやと、それもやっぱり研究せんと、我々のほうから、議会のほうから、危機管理監なりに要請をする、あるいは市長に要請をするという方法もとっていかんと、いいないいなばかりで、実現させることも、やっぱり議会から言うということは大事なことやろうなと。じゃ、どこへつけますかというところのピンポイントでね、当然これも必要やと思っています。特に、北やったら、もうこの間も朝明新川は越水している。もう必ずピンポイントのところはあるんですよ。だから、そういったものを、例えば姫路市が先行でこういう対策をやっているのであれば、行政側も考えて、やる。姫路市にはないようなコンビナートの森委員が指摘したような、ここの部分。例えば、危険物質という目に見えないものの対策は、申しわけないけれども、消防団たちに、このボンベもないんだよというところもやっぱり要請をし

ていくのが減災の一つの私は方式だと思っています。そのためには、ハードの部分とソフトの部分というのは、やっぱりお金が、あのカメラをつけたら幾らぐらいかかって、それを配信するためには幾らかかるかというところも。

姫路市なんて、予算余り聞かなかったよね。

○ 村山繁生委員長

ここは、もう完全な無料やわね。ウェザーニュースの……。

○ 早川新平委員

違う、違う、四日市が今度つけるとしたらという意味で。

だから、ウェザーニュースとの提携ならいいけれども、四日市単独でやるとするならば幾らぐらいかかるのかな。要は、エアコンつけるみたいなもので、どれぐらいかかるのかなど。国の予算、補助金がどれだけあるとかいうところも、やっぱり研究をしてもらわんと。それを、我々議会のほうが後押しをせんと、いろいろ難しいのかなど。

なぜ、僕がこれをお話しさせてもらったかということ、もう南海トラフの地震が、あした起こっても不思議じゃないよと。向こう30年間の発生確率が75%から80%って年々ふえていくのであれば、それに対する対策もやっていかないといかんなどというのはあるので、委員長、その辺も今度の委員長報告なり何なりで議員間討議の中で議論になったということもやっぱり言っていていただかないと、大変なのかなど。これが今度の2月の予算のときなんかには、行政に対して議会からこういう、あるいは委員会からこういう強い指摘があったということも言っていかなと、いいないいなばかりでは何にも進んでいかないので。

○ 村山繁生委員長

それはそうですわな。

○ 早川新平委員

委員長が言われた、長岡市を見てきて非常によかったなど。こういうところは取り入れるべきだと思います。それに対しては、予算が幾らぐらいかかるのかなというところですよ。それが大事やと思っています。

○ 土井数馬委員

さっきも情報がやっぱり一方通行が多いじゃないですか、行政の場合は。選挙啓発で成人に葉書を出したとか、何も後わからない。東京事務所か何かで、四日市住みよいところやでと言うても、後、何にも追跡調査をしていないと、ほとんどそういうふうな状況やもんで。やっぱり効果まで調査するとか、総括しないと次の手が打てないわけで。これも、姫路市はたまたまというと僕はわからないんですが減災プロジェクトという名前で、この情報を共有しようと。双方向ですよ。

だから、それも減災だけに限らず、この間、水沢でも、やはり情報は出しておると。でも、ホームページに出しているからと、出しています出していますと言うけど、見れない人も多いわけですね。もう年配の人で何かちょっと本当に限界のところだと、年寄り、みんな、こんなの配ってやらせているところもありますし、案外時間もあるんですから、案外興味を持ってやられる方もおるかと思えますのでね。減災という切り口じゃなしに、もっと違う形で、そこを情報共有できるような取り組みでも、これは置きかえられるわけですので、やはりいかに双方向でやり取りできるような体制をつくっていくかと。

今、一つのモデルとして、減災プロジェクトで情報をもたらってくると。情報をもたらって投稿すると。そういうことで市と行政と市民が共有していくわけですので、いろんな形があるかと思えますけれども、だから、これからどんどんまた高齢化してくれば、年配の方も若い者と同じようなインターネットの使い方なんかもできますし、興味を持たせるという意味では、早く取り組むのも一つかなとは思えますね。

○ 早川新平委員

今、土井委員がおっしゃったとおりやと思っています。

先ほどの委員会の所管事務調査の中では、僕は、電源の確保をどうするんやと言うておったんだけど、四日市はCTYがあるんで、やっぱり一般の市民の方、高齢者もテレビですわ、現実には。四日市は、定点カメラ、やっているじゃないですか、駅前と、あそこからって。あれ、結構映っているんですよ。そういう河川なんかのカメラを設置する、あるいはコンビナートの状況を設置するということも。だから、そことタイアップして、せつかくCTYがあるんやで、市民というのは、高齢者がこういうのを持つという、操作は非常に難しいんだけど、CTYを活用してこれを、情報を流すのもいいんじゃないかなと思っていますけど。

○ 村山繁生委員長

ケーブルテレビのカメラ、何箇所か道路ありますやんか。あれは、ケーブルテレビがつけたんですか、あれは。

○ 森 康哲委員

ホームページ上でも見れますが、CTY。

○ 村山繁生委員長

だから、そんなやつを、川とかに。

○ 森 康哲委員

災害用に。

○ 村山繁生委員長

何かつければいいよね。

○ 早川新平委員

例えば、平時はいいけど、台風のところというのは、もう例えば前日とか、水位というのはリアルタイムで見せてもらえるので、これもう、どんどんこれを利用するんであれば、CTYと行政がタイアップして流していく。それも電源落ちたら終わりやないかと言われれば、さっきそれを言うておったのと違うんだけど、災害というのは、地震のときはまた別で。地震やと電源が落ちる確率は非常に高いんやけれども、それまでやと、市民の方が一番情報が得られるというのは、やっぱりケーブルテレビやろうなというふうに思っているですよ。やっぱり視覚に訴えるってのは大事なことで、今のように耳からだけではなしに、危険水位ですよというのはよく言っているんだけど、どの程度なのかという。視覚から訴えるってのは大事なことやなというふうに私は思うんでね。

○ 太田紀子委員

そもそも論なんですけど、この姫路市のウェザーニュース、無料で利用することができ

たんですけど、四日市市がこれに取り組んだ場合、取り組みに応じてくれるのかと、幾らぐらにかかるのかというそういう金額的なものがわからないと、予算取るとかそういう話にもならないもんで。もうそういうことをまず調べてからじゃないと、せっかくあれしたけれども、いや、四日市とは取り組みができないというか、何かこういう理由でここまでしかできないとかというのがあると意味がなくなってくるもんで、まずはそこから調べる必要があるんじゃないかなと思うて。

○ 笹岡秀太郎委員

ウェザーニューズは、平成29年度は400万円で四日市は委託事業を出しておるんやから、当然、活用はさせてもらえるのはごく当たり前で、毎年出しているよ、委託事業として。

○ 村山繁生委員長

だから、ウェザーニューズから、情報だけは得ておるけれども、ここまではやっていない。

○ 笹岡秀太郎委員

ポイントはそこなんやわ。ウェザーニューズなんてのは、全国でこういう取り組みをやって、いろんな各全国の施策展開というのは一番知っていらっしゃる。だから、情報をもろうだけじゃなくて、一度意見交換もするような、もうウェザーニューズ社と。例えば、それをどう活用していったいいのかあたりのノウハウを持っておるはずやから、もうそういうのも活用していくべきではないのかな。

多分、行政はやっていると思う。やっているんだろうけど、我々議会としては、予算を見て、内容の報告を聞いてだけだから、こういう議論の場に、そういう人たちは来ていただくというのも一つの方法なのかもわからない。プロですからね。

○ 早川新平委員

この間の台風で、月曜日の決算常任委員会の理事会をやるかやらんかって、台風の紙が1枚あったけど、あれウェザーニューズや。ウェザーニューズじゃなくて、ニュースなんやわな。だから、そういったところで、あれは、市民の方にいかに伝達するかということが大事やなと思ってるんで、そういう意味では、得た情報を多くの市民の方に。やっぱ

り、四日市はケーブルテレビ、CTY、それが一番伝達的には安価に行くんじゃないのかなという。

○ 笹岡秀太郎委員

ただ、それを情報伝達だけじゃなくて、我々議会とか、あるいは行政がどうそれを活用していくか、そこなんですよ。

○ 早川新平委員

だから、これは、さっき言ったみたいに、定点カメラというのが、例えば河川に限って言えば、四日市はさっきも言うた鈴鹿川はオーケーだとしても、委員長が言うた2級河川とかそういうところには基本的には今ないでしょう。それをいかにどうするかという、その予算。ウェザーニュースがやっていただけないとすると、市独自でやらないかるところというのが、これが大事かなというふうに思います。

○ 平野貴之副委員長

CTYとかウェザーニュースとかいろいろあって、テレビをよく見るとかインターネットというこの情報の媒体は、いろんな人に情報を届けるためには、いろんなツールを使っていけないかと思うんですけど。ただ、重要なのは、この姫路市のやつでいいのは、情報をいろんな市民からの声、行政からの声、それで、いろんな水害とか、さっきコンビナートのお話もありましたけど、いろんな情報をこの一つのページで一元化しているというのが一番効果が大いかなと思いました。

中川さんが理事者に向かっていろんな情報、どこ見ていいかわからんというちょっとお話しもされていましたが、その情報の一元化というのが、この効果が大いかなと思います。

四日市は、もう今、現状、ウェザーニュースと提携していて、河川の水位の情報のやつもあるんですけど、あれ、今回、皆さんの携帯では鳴っていたあの鈴鹿川とか内部川のやつは載っていないんですよ。あれは、国土交通省のカメラではあるらしいんですけど、四日市のページへは反映されていないらしくて、例えば、そういうのも一緒のページに見れたり、先ほどのCTYのカメラも同じページで見れるという、その一元化をしていく。これをそのまま活用しなくても、どこかで一つのものを見たら、それで全ての情報が得ら

れるというところが、機能が必要かなと思いました。

○ 村山繁生委員長

はい、ありがとうございます。

意見もたけなわでございますけれども、12時から被災地支援議員連盟があるということで閉めなきゃなりません、残念ながら。まだまだ、皆さん、いろんなご意見をいただきたいところですが。

○ 中川雅晶委員

一つだけ、ちょっと。

森さんに伺いたいんですけど、今、ひめじ減災プロジェクトは、一般市民の方から入れる情報なんですけど、例えば、それはいろいろ課題も少しあるのかなって思いながら。

その中間点で、例えば消防団の皆さん、待機したりとか巡回とかしていただいているじゃないですか。そういう巡回していただいたときに、いろんな映像で情報入手をして、もうそれを災害対策本部に上げていくとかということとか、というのは、現実にはないんですか。

○ 森 康哲委員

まさに言われるように、今も消防団の情報というのは無線で消防本部とのやり取りをやっています。それと同時に地区市民センターへ同じ情報を流す。それと、リンクするのは、もうまさしくやっていかないかなと。今現在、地区市民センターで館長に報告して、写真撮ったやつとか、映像も提供していますので。

○ 中川雅晶委員

なるほど。そうなのを情報提示すれば結構……。

○ 森 康哲委員

そうです。はい、おっしゃるとおりです。

○ 笹岡秀太郎委員

時間あれやけど、ポイントは、やっぱり平野さんの言われるとおりのやなど。いろんなニーズがある情報をいかに把握して一元化していく基盤をどう整備していくかというあたり、課題なのかなど。その中から我々が欲しい情報、川を見たいとなったら、そこから見えるとか、そういう工夫が要るんやろうなと思うね。

○ 太田紀子委員

それもなるべく早い時期に。

○ 村山繁生委員長

やっぱり動かないかんよね、議会としても。

本当に早川さんが言うように、ええなええなと言うておっただけでは、何にもならんへんでね。

済みません、本当にいろんな貴重な意見をありがとうございました。

それで、どうしましょうね。この問題、終結か継続かを確認せんならんのやけど。

○ 早川新平委員長

継続でしょう。

○ 村山繁生委員長

継続と。そうしたら、きょうの意見は中間報告という形で、よろしいですか。

はい。じゃ、その辺でまた正副に一任していただけますか。

○ 中川雅晶委員

中間報告しないといけないんですか。最終でいいんじゃないですか。

○ 村山繁生委員長

最終か。最終でいいのか。じゃ、また。

またせないかんね。今後の予算にも反映できるならしていかないかん。

そうしたら、もうちょっとまた、もう一回やりたいと思いますので、お願いします。

それでは、最後に、議会報告会。これ、タブレットのどこに。

○ 中嶋議会事務局主事

先ほどの危機管理監の資料と同じフォルダーの中に入っています。危機管理監の資料から1個戻っていただいた場所です。

○ 早川新平委員

これ、全部その他の意見やったな。

○ 平野貴之副委員長

全部、その他です。

○ 村山繁生委員長

そうです。

全てですね、その他の意見で、ナンバー2の意見については都市整備部、財政経営部。ナンバー4、5、7については危機管理監に伝えるというような区分けでございますけれども、よろしいでしょうか。

○ 早川新平委員

はい、結構です。

○ 村山繁生委員長

何かありましたら、またご連絡ください。

一応こういうふうに区分けさせていただきました。

はい、じゃ、済みません、本日は本当に忙しいところ、ありがとうございました。これで本日の会議を終わります。

12:00閉議